河川・海岸清掃ごみの集積方法

○ごみの種類によって、搬入先が変わりますので、それぞれのごみで集積してください。

燃やせるごみ



長い枝・木

150 c m 以下に切 り、枝を切り落とし た後、紐で束ねる 1 束 10kg 程度



長い枝・木

竹•笹

50 cm以下に切り、紐で 束ねる

1 束 10kg 程度



缶





びん





有害ご



30



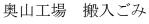
粗大ごみ

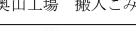
下記の分類ごとに集積して ください。

※事業系ごみは収集不可

チック など

燃やせ ないご









【注意事項】

- ・海水で濡れたままの物は収集できません。
- ・内容物の入ったポリ缶やドラム缶等の海岸漂着物は収集できません。
- ・内容物の入ったポリ缶やドラム缶等の海岸漂着物を発見した場合は、動かさずそのままの状態で、旧市内であれば防災危機管理課、 豊浦町と豊北町については、各総合支所(代表番号)に御連絡ください。

(防災危機管理課) Tel 231-9333

(豊浦総合支所地域政策課) Tel 772-0611

(豊北総合支所地域政策課) Tel 782-0061